

群馬県議会議員かがや富士子の県議会報告と活動報告

富士子ちゃん通信

FUJIKOCHAN REPORT vol.02



みなさま、こんにちは。
県議会議員のかがや富士子です。

秋から冬への移ろいを感じ始め、おでんや鍋物など暖かい食べ物が恋しくなってきましたね。

さて、私も議員となり半年以上が経ちましたが、まだまだ議会の雰囲気や流れ、様々な行事に出席することに精一杯な状況です。周りの先輩議員の方々と自分を比べては気が滅入っていますが、初心を忘れず、自分らしさを失わないよう、活動していきたいと思っています。

県議会は第3回定例議会が9月14日から始まり、12月15日までと長期に渡って続きます。第3回定例議会では平成27年度群馬県一般会計補正予算やコンベンション施設建設基金条例が可決されました。6月には私の地元である赤堀地域で突風降雹の自然災害が発生し、住宅や農業施設、農産物に大きな被害を受けましたが、私も1軒1軒歩いて現地調査をし、県に対して報告と支援の要望を提出をしました。今回の補正予算では、鉄骨ハウス、エコノミーハウスの再建も新たに支援対象に加わりました。被害に遭われた方におかれましては、まだまだ再建に向けて、ご苦労されているかと思いますが1日でも早く再建されることを心より願っております。



2015年秋号

通信



【秋号の内容】

1. かがや富士子の議会質問（厚生文化委員会編）

- ◆ 障害者の虐待防止について
- ◆ セクシャルマイノリティー施策について

2. 県外視察報告

滋賀・京都・福井を2泊3日で視察してきました。

3. 安保法案が成立

あきらめず廃案に向けて取り組んでいきます。

4. かがや富士子の活動アルバム

多くの行事に参加させていただきました。

5. 勉強会のお知らせ

セクシャルマイノリティーについての勉強会です。

かがや富士子の委員会質問～厚生文化常任委員会編～

私の所属する厚生文化の常任委員会が開かれました。私の質問、要望事項を何点かご紹介させていただきます。

障害者虐待防止法について

平成24年に障害者虐待防止法が施行され丸3年が経ちましたが、どんな取り組みがなされ、成果があがっているのか等質問、意見させていただきました。先日、障害者のお子さんを持つ親御さん達から、「障害者施設で、自分の子どもが虐待にあっているかも、と思っても、なかなか声に出せない。」「虐待について市町村の窓口に相談しても、事後報告がない等対応に納得がいかない。」などのご相談を受けての質問です。

障害者虐待防止法とは

福祉施設や職場、家庭などで障害を持つ人への虐待を防止と早期発見するために施行されました。虐待を「身体的」、「性的」、「心理的」、「経済的」「放置」と5つに分類しています。これに伴い都道府県には「障害者権利擁護センター」市町村には「市町村虐待防止センター」など通報を受ける窓口が設置されました。虐待を発見した国民にはその窓口に通報する義務が課せられています。通報を受けた市町村は、家庭や施設などへの立ち入り調査、被害者の一時的な保護ができるようになりました。

群馬県障害者権利擁護センター

TEL: 027-289-3127

FAX: 027-212-8388

夜間・休日: 080-8910-1011

MAIL: shougaikenriyougo@gunma-csw.or.jp

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター7階

一般社団法人群馬県社会福祉士会内

開設時間 平日9時～17時



県の障害者虐待相談窓口である障害者権利擁護センターでは設置から年数を重ねるごとに相談件数が増えているそうですが、これは県にも虐待相談窓口がある、と言う事が周知されてきている結果でもあるかと思います。ですが、ご相談にあったように、なかなか声に出せない人がいるのも現実です。そこで、防止法が施行されて丸3年が経ったのを機に、障害者、保護者、施設スタッフへ向けて虐待についてのアンケート調査を実施してはどうかと提案をしてみました。

県の回答は「アンケートを取るのは難しい。」とのことでしたが、今回ご相談頂いた親御さん達の様に声に出せない人がいると言う現実を伝え、声に出せない人の声を拾うために更に努力をして欲しいと強く要望しました。また県の方でも、窓口に相談や通報をしても、相談者・通報者に対して事後報告がしっかりとなされていないケースがあることを認識しており、この点については改善するよう努めていくそうです。これからも障害者の虐待を防ぐために、どんな取り組みをしていけば良いのか、みなさんと考え、共に取り組んでいきたいと思っています。

県外視察

厚生文化の常任委員会で、県外視察に2泊3日で行ってきました。視察先は滋賀、京都、福井と3府県にまたがっての視察で、滋賀では近江学園、滋賀県議会、京都では京都府文化博物館、福井では福井メディカルシミュレーションセンターと視察してきました。それぞれの県の施設の良いところを群馬県にも取り入れていきたいです。

LGBTなど セクシャルマイノリティ施策 について

人口の20~30人に1人は、ゲイ、レズビアン等のセクシャルマイノリティの人がいると言う調査結果が出ています。と言うことは、クラスに1人はセクシャルマイノリティの人がいると言うことになりますし、実は自分の職場にもいるかもしれません。ですが、カミングアウトが出来なかったり、自分の性自認が出来なかったりと表面上は目立たず、セクシャルマイノリティの人が職場や学校で偏見や差別により生き辛さを感じている現実があります。しかし、群馬県にはこれまで、セクシャルマイノリティに関する施策がなかったので、

- セクシャルマイノリティの人が偏見や差別により生き辛さを感じている事について、県としてはどういった認識を持っているか。
- 次期男女共同参画基本計画にセクシャルマイノリティに関する事項を盛り込む、また人権施の点から取り組みをしたらどうか。

などを質問、要望させて頂きました。

県としても、セクシャルマイノリティの人が生き辛さを感じている事について、「人権問題である。」と言う認識を持っていて、「今後、勉強会を開いたりしていきたい。次期男女共同参画基本計画にも盛り込むように検討する。」と言った前向きな答えを頂きました。

今や、セクシャルマイノリティの権利を守ることはワールドスタンダード（世界標準）となっています。まだまだ日本は世界に比べて遅れを取っていますが、渋谷区や世田谷区では同性パートナーシップ条例や要綱が作成されたりと、だんだんと理解が広まってきています。私達も、まずは知る事、理解する事から始めていきませんか？

他に、館林市に住むロヒンギヤ難民の支援について、ぐんま学園（県立の児童自立支援施設）のクールダウン部屋の設置について、ぐんま学園の人材不足解消について、ぐんま学園退所後のアフターケアについて、等を質問、意見させて頂きました。

障害を持った人もセクシャルマイノリティの人もロヒンギヤ難民の人も、どちらかと言うと少数派の人たちですが、そう言った人たちにこそ、政治の目を向けていきたいな、と思っています。



▲滋賀県議会



▲近江学園



▲福井メディカルシミュレーションセンター

安保法案が成立

諦めずに廃止に向けて!!

世論調査の結果、国民の8割が説明不十分、半数以上が評価をしないとされている安保法案が成立されましたね。数の力任せに強引に成立させた事、とても残念です。先日、第一次安倍政権で内閣官房副長官補として官邸の参謀役を務めた元防衛官僚の柳澤協二さんの勉強会に参加しました。柳澤さんは自衛隊のインド洋海上補給支援活動やイラク派遣などの立案にも携わった、まさにテロと戦争を知る人。その柳澤さんがおっしゃるには、「集団的自衛権の行使が認められれば、アメリカから戦争に誘われた時、日本は絶対に断ることはできないし、必ずアメリカの戦争に巻き込まれる」とのこと。また、アメリカと敵対する組織からテロの標的になる可能性も高くなります。



多くの憲法学者もこの安保法制を違憲であると問題視しています。暴力は暴力の連鎖を呼び、武力では平和は訪れません。私はこれからも、あきらめずに廃止に向けて取り組んでいきたいと思います。

かがや富士子の活動アルバム



▲県政報告会には多くの方に参加していただきました。



▲教育研究集会にシンポジストとして参加しました。

私の地元での2枚



▲野町の夏まつりに参加しました。



▲川に虫を増やす為に、エサとなるカワニナを放流。

勉強会のお知らせ



来年になりますが、セクシャルマイノリティに関する勉強会を開きます。講師は女装パフォーマーで、エッセイストでタレントのブルボンヌさんの予定!ブルボンヌさんはNHKの番組にコメンテーターとして出演されたり、コラムも連載されたりと多方面で活躍されております。詳細が決まり次第、私のホームページ等でお知らせしていきますので、よろしくお願ひいたします。

無料法律生活相談会

毎月第3土曜日
午後1時から

労働金庫伊勢崎支店2Fにて

離婚、相続、交通事故、後見人などの法律に関するお困りごと、県行政、市行政に対する相談事がありましたら、お気軽にご相談ください。ご相談は無料です。ご相談内容の秘密は厳守いたします。弁護士も参ります。

※来年1月は第4土曜日です。

ぜひ皆様の声を聞かせてください。

かがや富士子事務所

📞 0270-22-2451

✉ fujiko_kgy@ybb.ne.jp

かがや富士子 検索

www.kagayafujiko.com

facebookもチェック!!

〒372-0006

群馬県伊勢崎市太田町564-1-2-2

TEL : 0270-22-2451

FAX : 0270-22-2455

